SHIMA CITY IJU

最大24万円

※一次産業従事者は最大72万円

志摩市への移住を希望するあなたの家賃をサポートします

制度の詳細はコチラ

《志摩市HP》

【若者・子育て世帯移住促進家賃支援事業】

定住の意思を持つ若者や子育て世帯が、志摩市への移住に際し住宅を確保するための家賃支援を行います。

補助金の額

- ✓ 最大24万円（月額最大2万円×12箇月）
- ✓ 一次産業就業者は最大72万円（月額最大2万円×36箇月）

申請期間

補助金の交付申請は、次の期間中に行う必要があります。

対象となる家賃	申請期間
5月～10月までの家賃	10月1日～ 10月22日
11月～4月までの家賃	4月1日～4月22日

補助対象要件

- ✓ 初回申請時に40歳未満の方
- ✓ 中学生以下のお子様をお持ちの世帯
- ✓ 転入した日から6箇月以内に初回の交付申請を行う方
- ✓ 転勤、医療施設等への入所等による一時的な居住ではないこと
- ✓ その他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ✓ 市税及び家賃を滞納していないこと　等

▸移住全般に関するお問い合わせ
志摩市 観光経済部 経済課
TEL　：0599-44-0010（平日8:30～17:15）
E-mail：keizai@city.shima.lg.jp

SHIMA CITY IJU

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS